

# メールによるDV相談を新たに実施します

大阪市配偶者暴力相談支援センターで、専門相談員によるこれまでの電話相談に加え、メールによる相談を新たに受け付けます。

- **開始日**

令和2年5月7日（木）

- **確認・返信時間**

午前9時30分から午後5時（土曜・日曜日・祝日は除く）

- **相談方法**

市HPの「メールによるDV相談」をクリックして、相談フォームに内容を記入。  
相談について専門相談員が対応します。

※詳しくは、市トップページ「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」から  
ご覧いただけます